

議案第38号	三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
地域戦略室	三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、三田市議会の議決すべき事件等に関する条例第2条第1号の規定により、議会の議決を求めるもの。
内 容	<p><b>【関係法令】</b> まち・ひと・しごと創生法</p> <p><b>【計画概要】</b></p> <p>(1) <b>背景</b> 平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月には国の「長期ビジョン」と「総合戦略」が閣議決定され、各地方公共団体においても「地方人口ビジョン」と「地域版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとされている。</p> <p>(2) <b>計画期間</b> 平成27年度～31年度の5年間</p> <p>(3) <b>戦略イメージ</b> 「魅力を高め、強みを活かすチーム三田」</p> <p>(4) <b>基本目標</b></p> <p>①子どもに夢を ー三田らしさを守り伝え、未来を担う人を育てるー</p> <p>②高齢者に安心を ー安全・安心で、いきいきと暮らすまちをつくるー</p> <p>③地域に元気を ー人と人がつながり、活力と賑わいをつくるー</p> <p>(5) <b>創造の方向性</b></p> <p>①多様な主体、世代をつなぐ</p> <p>②コミュニティ力を高める</p> <p>③魅力を発信し、U I Jターンを促進する</p> <p>④街並みを守り、都市基盤を整備する</p>